

海外安全官民協力会議 第二十回幹事会開催結果【概要】

1. 開催日・場所 平成 19 年 5 月 25 日 金曜日 午後 4 時～午後 6 時

2. 出席者 幹事会メンバー 20 名、オブザーバー 3 名

外務省 領事局海外邦人安全課長 齋藤法雄

外務省 領事局邦人テロ対策室長 山内弘志 他

3. 議事要旨

議題 1 パラグアイにおける誘拐事件及び誘拐対策

邦人テロ対策室長より報告。

4 月 1 日にパラグアイで発生した邦人誘拐事件において、日本政府としてはパラグアイ政府の主権を尊重する必要があることから、外務省の主な役割としては、被害者の家族の支援、特に現地当局との橋渡しを行うことであり、現地当局責任者とのコンタクトを確立することが重要であるため、同様の事件で経験のある者を本省及び近隣の在外公館から現地の大使館に派遣した。外務省としては、まず、事件の性質と見通し、報道機関との関係、現地警察の捜査能力の見極めなどについて検討し、考え方を整理した。また、人質となった被害者及び身代金の支払い等に関する意志決定等を行うことができる人質の家族あるいは所属組織等の側面支援を行うため、これら関係者との緊密な協議・連絡体制の確保に努めた。

誘拐事件が発生した際には、現地の事情を的確に把握し、状況に応じた最良の判断を行うことができる危機管理コンサルタント等プロの支援を受けることが重要であることを指摘したい。なお、当省においては、誘拐対策のパンフレットを作成し、ホームページでも閲覧することができるので、誘拐のターゲットとならないよう自らに置き換えて一読されるようお勧めしたい。

議題 2 最近の主な渡航情報発出状況等

海外邦人安全課上席専門官より報告。

本年 4 月 1 日以降、現在まで、約 2 か月間の間に、危険情報が 42 件、スポット情報は 55 件発出されている。その中には、フィリピン、レバノンに関する危険情報、及びフランスの大統領選挙、パキスタンの与野党支持者による衝突、トルコにおける爆弾テロ事件に関するスポット情報等が含まれる。また、G8 サミットがドイツの都市ハイリゲンダムにおいて、6 月 6 日から 8

日まで開催されるが、2年前に英国のエジンバラにおいてG8サミットが開催された際は、ロンドン等においてテロ事件が発生したことから、今回のサミットにおいても、G8サミット開催阻止や妨害・抗議等を目的としたテロ事件等の発生が懸念され、また、開催地付近をはじめとした同国においては、当局による厳重な警備が準備されており、出入国等にも影響が生じる可能性があるためスポット情報を発出した。

当省においては、渡航情報の提供は、海外に日本人が安全に渡航・滞在するための重要な情報伝達と捉え、今後とも予防的措置として効果的かつタイムリーな提供を行っていきたい。

議題3 在留届・在外選挙について

領事局政策課課長補佐より報告。

海外に3か月以上滞在する場合、滞在地を管轄する在外公館に在留届を提出する義務があることは御承知のとおりである。海外において緊急事態が発生した場合、在外公館は日本人の安否確認作業を行うこととなるが、帰国や住所変更等があった場合に届出がなされていないと、迅速な安否確認作業に支障が生じるので、これらの届出についても必ず提出いただくよう改めて組織内で周知いただきたい。

現在は、在留届電子届出システム（ORR ネット）により、インターネットを通じて在留届及び帰国・変更の届を行うこともできるようになっているので御活用いただきたい。

従来は、参議院議員選挙・衆議院議員選挙の比例代表選挙のみが在外選挙の対象であったが、本年6月以降に実施される国政選挙については、参議院の選挙区選挙・衆議院の小選挙区選挙及びこれらに係る補欠選挙・再選挙も在外選挙の対象となることとなった。

在外選挙に参加するためには、事前に管轄の在外公館において在外選挙人名簿登録申請を行い、在外選挙人証の発行を受ける必要がある。従来は、住所等を定めてから3か月経過した後でないと申請できなかったが、本年1月以降は、この要件を満たさなくても在外公館で登録申請を仮受付することができることとなった。これにより、少しでも利便性の向上につながればと考えている。

在留邦人の皆様は平日に在外公館にお越しいただくことはできないということも少なくないため、ニーズがあれば在外公館職員が出向いて登録申請を受け付けるサービスも実施しているので、御要望があれば、在外公館に個別

に御相談いただきたい。

議題 4 本会合開催結果等について

海外邦人安全課長より報告。

4月12日の官民協本会合の開催に際しては、幹事会メンバーの皆様にご協力いただき、感謝申し上げます。また、年次報告作成にあたっては、各社より各種資料を御提供いただき、併せて感謝申し上げます。特に、今回の年次報告に掲載させていただいた JATA より御提供のあった報告書や、新型インフルエンザ対策に係る各社取組みの資料等は、海外安全対策に取り組んでいる関係者にとって有益な資料と考えるので、今後も、幹事会開催時等において、各社・団体より議題に関連する資料や、幹事会メンバーの皆様の研究・報告等を御提供いただければ幸いです。

本年3月末に海外安全ホームページの改訂を行った。官民協幹事会で各社・団体の関心が非常に高かったこと等も踏まえ、鳥・新型インフルエンザ関連情報のコーナーをトップページ上に設けるとともに、感染症危険情報を発出した際、各国別の渡航情報を掲載しているページの一番上に掲載できるようにシステムの改訂を行ったほか、携帯版サイトの拡充等を行った。

渡航情報等の周知を図るため、パスポートサイズのリーフレットを作成し、首都圏のパスポートセンターに対し、パスポート発給時におけるリーフレットの手交について協力を要請した。

本年2月に「海外安全に関する意識調査」を実施した。調査によると、日本人の約半分が海外旅行経験者という結果となったが、そのうち、7人にひとりにあたる約15%が「海外で何らかのトラブルを経験したことがある」と回答した。また、渡航先の安全に関する情報入手元については、全体の63%が「旅行会社の窓口」と回答しており、同窓口で安全についての情報を提供いただくと効果的であることが分かったので、旅行会社の皆様に対しては、更なる御協力をお願い申し上げますとともに、当省においても、啓発資料をより多く増刷し、旅行会社に配布する等について検討していきたい。なお、本調査結果は、外務省ホームページに掲載されている。

4. 次回会合 平成19年7月27日

以上